

## 医薬品成分を含有する健康食品の発見について

平成29年2月14日  
 千葉県健康福祉部薬務課  
 電話 043-223-2624

平成28年9月及び11月に店舗及びインターネットから購入した健康食品を千葉県衛生研究所で分析したところ、39製品のうち3製品から医薬品成分が検出されました。

医薬品成分を含有し、経口摂取するものは医薬品と見なされ、承認及び許可を受けずに製造販売することは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」で禁止されています。

これらの製品による健康被害事例は、現在のところ報告されていませんが、健康被害のおそれが否定できないため、この製品を使用している方は直ちに使用を中止してください。

また、この製品が原因と疑われる症状がある場合には、速やかに医療機関を受診してください。

### 1 違反品の概要

製品名	内容量 (形状)	購入先等	検出された 医薬品成分 (予想される作用)
HSA ゴールド	2 カプセル (カプセル)	<購入先> 店舗 所在地：千葉県成田市 ----- <製造（輸入）業者等> 業者名：株式会社タナカ 所在地：兵庫県西脇市	ホモタドラフィル  (強壯)
ネイチャーズティ※	30 個 (ティーバック)	<購入先> インターネットサイト 所在地：福岡県福岡市 ----- <製造（輸入）業者等> 不明（日本語表示なし）	センナの小葉及び葉軸  (痩身)
DOCTOR' S BEST 社 ベスト 5HTP 60 カプセル※	60 カプセル (カプセル)	<購入先> インターネットサイト 所在地：東京都大田区 ----- <製造（輸入）業者等> 不明（日本語表示なし）	5-ヒドロキシトリプトファン <5-HTP>  (不明)

※当該製品には邦文表示がないため、購入したホームページ上の品名です。

### 2 違反の内容

無承認医薬品の販売（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第55条第2項違反）。

### 3 県の対応

当該品の販売業者等を管轄する兵庫県、福岡市、東京都に通報するとともに、厚生労働省に情報提供しています。

なお、HSAゴールドについては、当該品を購入した県内店舗（成田市）に対し、立入調査を実施し販売中止等を指示しました。併せて、当該店舗から一般消費者への販売実績がないことを確認しています。

### 4 検出された医薬品成分の概要

#### 1) ホモタダラフィル

国内で医薬品としては承認されていませんが、医薬品成分に該当するものです。

なお、タダラフィルと類似の化学構造を有する物質であり、類似の作用を有することが考えられ、健康被害が発生するおそれが否定できません。

#### (参考) タダラフィル

国内では医薬品として承認されています。

適 応：勃起不全（シアリス錠）

前立腺肥大症に伴う排尿障害（ザルティア錠）

肺動脈性肺高血圧症（アドシルカ錠）

副作用：頭痛、潮紅、ほてり、消化不良等

#### 2) センナ

有効成分としてセンノシドを含みます。国内で医薬品として承認されています。

適 応：便秘。便秘に伴う次の症状の緩和：頭重、のぼせ、肌あれ、吹出物等

副作用：悪心、嘔吐、腹痛、下痢、疼痛

#### 3) 5-ヒドロキシトリプトファン<5-HTP>

アミノ酸であるL-トリプトファンの化学的副産物で、海外ではサプリメントとして販売されていることもありますが、国内では医薬品に区分され、食品としての販売は認められていません。副作用としては胸焼けや胃の痛み、悪心、肺・心臓・肝臓の炎症などが報告されています。

### 5 製品画像

#### ・HSA ゴールド



・ネイチャーズティ



・DOCTOR'S BEST 社 ベスト 5HTP 60 カプセル

